## 2、食育推進の考えかた



そしゃく

《食を営む力》は生涯にわたって必要なことですが、特に乳幼児期は、咀嚼能力の体得・味覚形成・食事のマナー・栄養の知識など、生涯にわたっての食習慣の基礎が形成される大切な時期であるため、この時期の食育の取り組みは非常に重要です。また、この時期の食育が、それ以降のライフステージにおける食育を進めていくうえでも、また、生涯の食生活や健康に対しても大きな影響を与えることになります。

従来の「保護者から子どもへ」というすすめ方と同時に、保育所において行う食育は、 親世代の食の認識不足を補い、すべての子どもたちに基本的な食習慣・食文化を身につ けていくものと考えます。

また、地域にも目を向け、子ども・家庭・地域という新たな食育のすすめ方を目指し、 地域に根づいた食育を推進しています。

最近の食生活を取り巻く環境は、ライフスタイルの多様化などに伴って大きく変化してきており、栄養の偏りや不規則な食事、肥満等の増加、さらには食の安全など様々な問題が生じています。国においては、平成17年7月に「食育基本法」が施行され、それに基づき、平成18年3月に「食育推進基本計画」が策定され、食育が国民的運動として展開されることとなりました。また栃木県においても県民の心身の健康と豊かな人間形成を目指して、平成18年12月「栃木県食育推進計画」を策定しました。

そこで、足利市の保育所においても、「食育基本法」に基づく市町村食育推進計画を 進めるため、ここに「食育カリキュラムあしかが」を作成するものであります。

